家族のことは家族で守る!

家族信託説明会



認知症対策 介護費用対策

親が<mark>認知症</mark>になった場合、 「子どもが代わりに銀行の手続きをできるの?」 そんな疑問にお答えします。 安心して介護の時代を乗りきる ための準備をしましょう。



知った人から安心できる『家族信託』の活用法

日時

12月22日(日)14:00~16:00

(受付13:30~)

場所

目黒区自由が丘1-24-12

自由が丘住区センター 第2会議室

【東急東横線・東急大井町線「自由が丘駅」より徒歩4分】

定員

18名(先着)

【講師】本間 弘一

(一社)民事信託相談センター 代表理事 有限会社コンセプト 代表 家族信託普及協会 会員

《共済会事務局長の時代より、日本の高齢化社会 に提唱を投げかけてきた第一人者。

約4年前からは家族信託の活動に取り組み、現在 も年間50件を超えるご相談にのっています。》



【主催・お問合せ】 00 0120-408-409

お申込は、お電話・FAX・メールで

電話:0120-408-409

(受付時間:土日祝除く 9時~18時)

FAX:045-325-9352

Mail: k.h@minjishintaku.org

一般社団法人民事信託相談センター 担当 本間まで

FAXお申込書(12月22日)	
お名前	様
人数	名
ご住所	
電話番号	
無料個別相談を ご希望の場合は 〇を付けてください	(相談希望) 後ほど連絡させて 頂きます